

# 平成20年第1回三笠市議会臨時会

平成20年2月12日

---

## ○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
  - 4番 齊藤 且氏
  - 6番 武田 悌一氏
- 3 会期の決定
  - 平成20年2月12日  
1日間
  - 平成20年2月12日
- 4 諸般報告
  - (1) 一般行政報告
- 5 議 事
- 6 閉会宣告

---

## ○議事日程

- |      |                             |
|------|-----------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について              |
| 日程第2 | 会期の決定について                   |
| 日程第3 | 諸般報告について（一般行政報告）            |
| 日程第4 | 議案第76号について（委報第1号）           |
| 日程第5 | 意見書案第1号 「道路の中期計画」の推進に関する意見書 |

---

## ○出席議員（11名）

- |    |     |    |     |     |    |     |
|----|-----|----|-----|-----|----|-----|
| 議長 | 5番  | 高橋 | 守氏  | 2番  | 岩崎 | 龍子氏 |
|    | 3番  | 佐藤 | 孝治氏 | 4番  | 齊藤 | 且氏  |
|    | 6番  | 武田 | 悌一氏 | 7番  | 儀惣 | 淳一氏 |
|    | 8番  | 猿田 | 重夫氏 | 9番  | 谷津 | 邦夫氏 |
|    | 10番 | 藤浪 | 成憲氏 | 11番 | 扇谷 | 知巳氏 |
|    | 12番 | 熊谷 | 進氏  |     |    |     |

---

## ○欠席議員（1名）

- |     |    |    |     |
|-----|----|----|-----|
| 副議長 | 1番 | 丸山 | 修一氏 |
|-----|----|----|-----|

---

## ○説明員

- |     |    |     |       |    |     |
|-----|----|-----|-------|----|-----|
| 市 長 | 小林 | 和男氏 | 副 市 長 | 西城 | 賢策氏 |
|-----|----|-----|-------|----|-----|

總務部長	森原裕氏	總務課長	星野直義氏
財務課長	磯瀬孝氏	企画經濟部長	松本哲宜氏
企画振興課長	須河恵介氏	商工觀光課長	右田敏氏
環境福祉部長	澤上弘一氏	建設部長	中沢敏男氏
建設管理課長	金子満氏	建設課長	米田廣文氏
水道課長	作佐部盛秀氏	教育委員長	大野政行氏
教育長	富樫繁樹氏	教育次長	黒田憲治氏
社会教育課長	田中哲也氏	病院事務局長	吉田正幸氏
消防長	富田照男氏	監査委員	宇野政美氏

---

○出席事務局職員

議会事務局長	北山一幸氏	總務係長	豊口哲也氏
--------	-------	------	-------

---

◎開 会 宣 告

---

◎議長（高橋 守氏） ただいまから、平成20年第1回臨時会を開会します。  
これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。  
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、4番齊藤議員及び6番武田議員を  
指名します。

---

◎日程第2 会 期 の 決 定

---

◎議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。  
お諮りします。  
今臨時会の会期は、本日2月12日の1日間としたいと思います。御異議ありません  
か。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。  
会期は、1日間と決定しました。

---

◎日程第3 諸 般 報 告

---

◎議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。  
一般行政報告を行います。  
市長から報告を求めます。  
市長、登壇報告願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第1号市長の行動報告について申し上げます。  
昨年の12月18日、地域再生特区の認定式のとくに、時間が若干ありましたもの  
から、衆議院議員の飯島夕雁代議士をはじめ、小平代議士、鈴木宗男代議士、また、参議  
院のほうは風間参議院議員、峰崎直樹参議院議員、小川勝也参議院議員の6名に会いま  
して、平成19年度の特別交付税について要望してまいりました。  
要望内容については、今日まで三笠市は行財政改革に取り組んできた経過、そしてその

結果、今年度までに約221億円の財政効果を上げたこと、また、職員数も19年度までに148名を削減してきたこと、あるいはその他職員のボランティアあるいは市民の各種団体への補助金の削減等についてやってきたことを理解を求めると同時に、今後に向けての特別交付税の配分について特段の配慮を願いたいと、こういうことで行ってきたところでもあります。

それから、一たん議会が12月定例会ございましたものですから戻りまして、12月の20日に再度総務省を中心に行ってまいりまして、前段に参議院の中川義雄先生、それから伊達忠一先生のところに参りまして、今日まで取り組んできたこと、また、原油高騰の財源確保の問題、それから人口定着を目的とした企業誘致の事業費に対する財源保障、それから商工、農業活性化を目的とした支援制度による財源確保など、もろもろの問題を含めて特別交付税の増額に向けてお願いしたいということで行いました。早速、両議員のほうからは、総務省のほうに直接電話をかけていただきまして、私ども力を得て総務省のほうに参りました。まず、佐藤財政課長、それから長江財務調査官、この方は北海道担当の調査官でありますけれども、三笠の今日までの努力してきたことについて十分理解をいただきまして、お二人をはじめヤマザキ財政企画官、川崎財政課長補佐、それからウチムラ財政主幹等にお話をいたしまして要望してきたところでもあります。

続きまして、報告第2号であります。国工事について御説明申し上げます。

これは石狩川改修工事のうち幾春別川上流河岸保護工事であります。俗に言う堤防の構築ということでございまして、清住町、唐松青山町、この部分について川の増水による濁流によって、一方では河岸が削られるというようなこと等もございまして、あるいは一方では農地が被害を受けるというようなことから、全長620メートル、高さ1.5メートルの築堤をすることで行っております。期間は昨年12月20日からことしの3月18日まででございます。

以上2件、行政報告とさせていただきます。

◎議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号、総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですから、次に報告第2号、建設部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

これより、議事に入ります。

---

#### ◎日程第4 議案第76号について（委報第1号）

---

◎議長（高橋 守氏） 日程の４ 委報第１号、議案第７６号についてを議題とします。

本件は、さきの平成１９年第４回定例会本会議において特別委員会に付託したものであり、条例等審査特別委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

熊谷委員長、登壇報告願います。

（条例等審査特別委員会委員長熊谷進氏 登壇）

◎条例等審査特別委員会委員長（熊谷 進氏） 平成１９年第４回定例会において継続審査となりました議案第７６号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定についての条例改正１件につきまして、その審査の経過と結果につきまして御報告いたします。

なお、審査の詳細及び質疑、答弁の内容につきましては、今回、議長を除く全議員が委員となり審査を行っておりますので、省略をさせていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

なお、御配付の文書及び資料の説明につきましても省略させていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、報告いたします。

議案第７６号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、一定の質疑、答弁が交わされた後に、原案に対し６名の委員から成る修正案が提出され、その提出理由として、公共下水道事業の健全な運営を堅持するためには、使用料単価の改定が喫緊の課題となっていることは十分理解しつつも、今日の灯油の値上げ等と重なり、急激な下水道使用料の引き上げは、市民にとって大きな負担となることから、一定の配慮をすべきとの説明がありました。

修正案に対しては、特段の質疑もなく、また、修正案及び原案に対しては討論もなく、採決の結果、修正案に対しては全会一致により、また、修正部分を除く原案に対しても全会一致により可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件の審査の結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、委員長報告に対する質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第７６号についての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

議案第７６号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第76号について、委員長報告は修正です。本案を委員長報告のとおり修正可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

議案第76号三笠市下水道条例の一部を改正する条例の制定については、条例等審査特別委員長報告のとおり、修正可決されました。

---

### ◎日程第5 意見書案第1号「道路の中期計画」の推進に関する意見書

---

◎議長(高橋 守氏) 日程の5 意見書案第1号「道路の中期計画」の推進に関する意見書を議題とします。

本案については、佐藤議員ほか3名からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表し、武田議員から提案理由の説明を求めます。

武田議員、登壇説明願います。

(6番武田悌一氏 登壇)

◎6番(武田悌一氏) 意見書案第1号「道路の中期計画」の推進に関する意見書につきまして、朗読提案させていただきます。

現在、国は、平成20年度以降10年間の具体的な道路整備の姿を示した道路の中期計画を策定中であり、その中で高規格幹線道路について早期にネットワークとして機能させることとされたほか、冬期交通環境を考慮した道路整備や除排雪など道路の管理、防災・防雪対策や交通事故対策の推進、橋梁などの道路施設の計画的な補修・更新と適切な維持管理の実施などが盛り込まれ、その必要額が示されたところであります。

北海道においては、高規格幹線道路など主要な幹線道路のネットワーク形成をはじめ、防災対策や救急医療など、生活道路の確保などの面においても、まだまだ道路の整備は不十分であるほか、除雪などの維持管理業務や今後老朽化を迎える橋梁などの維持更新費用の増大が見込まれております。

このような中、道内地方公共団体においては、毎年、道路特定財源のほか、多くの一般財源を投入し、道路の整備や維持管理を行っているところであります。

これらのことから、その必要額が確保され、中期計画が確実に推進されるよう、特に下記について強く要望いたします。

記。

1、道路特定財源については、平成20年度以降も、現行の税率水準を維持することにより、安定的かつ確実な道路整備のための財源を確保すること。

2、地方が真に必要な道路整備や維持管理を行うに当たっては、地方への配分割合を高めることなどにより、地方における道路整備財源の充実に努めること。

3、地方のさまざまなニーズに柔軟に対応する道路整備を進めるため、地方道路整備臨時交付金制度については、平成20年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成20年2月12日。

北海道三笠市議会。

提出先につきましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、以上となっておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議長（高橋 守氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第1号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号「道路の中期計画」の推進に関する意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて終了いたしました。

---

#### ◎閉 会 宣 告

---

◎議長（高橋 守氏） 以上をもちまして、平成20年第1回臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時41分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員